

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年4月12日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自平成24年12月1日至平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社 京進
【英訳名】	KYOSHIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白川 寛治
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382 - 1
【電話番号】	075(365)1500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 高橋 良和
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382 - 1
【電話番号】	075(365)1500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 高橋 良和
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間	第32期
会計期間	自平成24年6月1日 至平成25年2月28日	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日
売上高(千円)	7,925,457	1,907,195
経常利益又は経常損失() (千円)	673,189	555,673
四半期純利益又は当期純損失() (千円)	336,976	384,511
四半期包括利益又は包括利益(千円)	362,245	384,774
純資産額(千円)	2,564,486	2,202,240
総資産額(千円)	7,394,858	7,738,897
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()(円)	40.17	45.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	34.7	28.5

回次	第33期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年12月1日 至平成25年2月28日
1株当たり四半期純利益金(円)	25.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第32期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第33期第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第32期は、決算期変更により平成24年3月1日から平成24年5月31日までの3ヶ月間となっております。
5. 第32期は、決算期変更により第3四半期連結財務諸表を作成しておりません。これに伴い、前第3四半期連結累計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社京進)及び子会社9社により構成されております。当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

関係会社の異動については、日本語教育事業において、平成24年8月6日開催の取締役会決議に基づき、平成24年8月7日付で当社100%出資子会社である株式会社京進ランゲージアカデミーを設立いたしました。

なお、第3四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

前連結会計年度は、決算期変更の経過期間であり、平成24年3月1日から平成24年5月31日までの3ヶ月間となっております。よって、前期比は記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新政権による経済対策、金融政策による円安・株高の進展から輸出環境の改善等の動きが見られました。海外景気の下振れによるリスクが残るものの、次第に景気回復へ向かうことが期待される状況となっております。

当業界におきましては、少子化による学齢人口の減少が続く中、新たな事業領域への参入やITを活用した新たな学習サービス・教材の開発等、様々な取り組みが展開されております。また、業界再編の動きも更に進行すると考えられます。

このような状況の中、当社グループにおきましては、前期より引き続き人材育成と能力開発、収益改善を最重点課題に据え、研修・教育の強化による社員の質の向上、商品・サービスの品質改善に取り組んでおります。これにより、顧客満足を顧客感動へと高めて、基幹事業である学習塾事業における収益の向上を図っております。

英会話事業では積極的な教室展開を開始、FC事業においては新規加盟教室の増加と既存加盟教室の早期収益化を進め、利益貢献部門への転換を目指しております。保育事業においては、平成23年11月に開園した第1号保育園が順調に集客を進めております。幼児教育事業においては、関西圏にて開校を控える私立小学校の受験対策市場への対応を進めております。

また、長期的な視点から、国内学習塾市場だけに依存することなく、今後の成長を見据え、新たな収益の柱作りとして、海外展開及び新規事業への投資を積極的に進めております。特に日本語教育事業においては、中国や東南アジア各国における大学との関係を深め、留学生の受入れ支援、国内子会社で運営する日本語学校との連携の強化を図っております。日本国内の大学や大学院への留学希望者や留学生に対し、様々な教育支援を行い、将来的には就職支援等へも発展させていく予定です。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、期中平均生徒数が22,088人となり、売上高が7,925百万円となりました。利益においては、販売費及び一般管理費の抑制が奏功し、営業利益698百万円、経常利益673百万円となりました。減損損失等の計上の結果、四半期純利益は336百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。売上高はセグメント間の内部振替前の数値によります。

なお、第3四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

< 学習塾事業 >

当第3四半期連結累計期間における教室展開については、個別指導部において、1校の開校（子会社Kyoshin USA, Inc.による京進スクール・ワンNYハリソン教室）、1校の統廃合を行いました。FC事業部における個別指導教室京進スクール・ワンのフランチャイズ教室展開については、3校を開校、1校を直営化した結果、当第3四半期連結会計期間末で91校となっております。

当第3四半期連結累計期間におきまして、学習塾事業の期中平均生徒数は、ほぼ計画通り推移し20,484人となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間のセグメントの業績は、売上高7,610百万円、セグメント利益1,403百万円となりました。

< その他の教育関連事業 >

当第3四半期連結累計期間における教室展開については、英会話事業部において、1校の開校を行いました。日本語教育事業部において、子会社株式会社京進ランゲージアカデミーを設立し、日本語学校（東京都新宿区）の運営を開始しております。

当第3四半期連結累計期間のその他の教育関連事業については、いずれの事業においても生徒数が堅調に推移し、期中平均生徒数が1,604人となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間のセグメントの業績は、売上高324百万円、セグメント損失92百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、7,394百万円となり、前連結会計年度末に比べ、344百万円減少しました。流動資産は、1,495百万円となり354百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金の減少326百万円、売掛金の増加114百万円、繰延税金資産の減少181百万円等です。固定資産は5,899百万円となり、10百万円増加しました。有形固定資産は、3,683百万円（89百万円減少）となりました。主な要因は、建物及び構築物の減少89百万円等です。無形固定資産は、195百万円（48百万円増加）となりました。投資その他の資産は、2,020百万円（51百万円増加）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、4,830百万円となり、前連結会計年度末に比べ、706百万円減少しました。流動負債は、1,869百万円となり189百万円減少しました。主な要因は、短期借入金の減少200百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少95百万円、未払法人税等の増加97百万円、その他の減少93百万円等です。固定負債は2,961百万円となり、516百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の減少552百万円、退職給付引当金の増加74百万円、社債の減少50百万円等です。

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部は、2,564百万円となり、前連結会計年度末に比べ、362百万円増加しました。主な要因は、四半期純利益336百万円の計上による利益剰余金の増加等です。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の28.5%から34.7%になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,640,000
計	22,640,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年4月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,396,000	8,396,000	株式会社大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	8,396,000	8,396,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月1日～ 平成25年2月28日	-	8,396,000	-	327,893	-	263,954

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,388,700	83,887	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	8,396,000	-	-
総株主の議決権	-	83,887	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,300株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数73個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 京進	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382-1	6,600	-	6,600	0.08
計	-	6,600	-	6,600	0.08

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	第一運営本部長	専務取締役	第二運営本部長	土坂義高	平成24年12月10日
取締役	企画本部長 兼 経営企画部長	取締役	第一運営本部長	高橋良和	平成24年12月10日
取締役	第二運営本部長 兼 京進これから研究所長	取締役	企画本部長 兼 経営企画部長 兼 京進これから研究所長	福澤一彦	平成24年12月10日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、平成24年5月24日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を2月末日から5月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度は、平成24年3月1日から平成24年5月31日までの3ヶ月決算となったため、前第3四半期報告書を作成しておりません。従って、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間の記載については省略しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年12月1日から平成25年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年6月1日から平成25年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,179,084	852,329
売掛金	123,724	238,490
商品	59,576	82,284
貯蔵品	12,833	15,190
繰延税金資産	260,989	79,045
その他	247,738	266,173
貸倒引当金	33,464	38,009
流動資産合計	1,850,482	1,495,504
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,018,008	1,928,139
土地	1,671,759	1,672,835
建設仮勘定	5,037	1,059
その他	78,018	81,581
有形固定資産合計	3,772,825	3,683,615
無形固定資産		
のれん	24,779	89,806
その他	121,422	105,382
無形固定資産合計	146,201	195,189
投資その他の資産		
投資有価証券	76,881	93,569
繰延税金資産	848,722	882,138
敷金及び保証金	958,579	937,674
その他	88,297	109,559
貸倒引当金	3,094	2,392
投資その他の資産合計	1,969,387	2,020,549
固定資産合計	5,888,414	5,899,353
資産合計	7,738,897	7,394,858

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,829	44,970
短期借入金	200,000	-
1年内償還予定の社債	72,000	72,000
1年内返済予定の長期借入金	932,702	837,207
未払金	353,462	352,432
未払法人税等	10,759	108,699
賞与引当金	25,751	85,684
資産除去債務	17,070	31,763
その他	429,457	336,276
流動負債合計	2,059,032	1,869,034
固定負債		
社債	82,400	32,000
長期借入金	1,653,292	1,100,727
退職給付引当金	1,396,289	1,470,394
役員退職慰労引当金	245,039	256,679
資産除去債務	96,391	98,783
その他	4,210	2,752
固定負債合計	3,477,623	2,961,337
負債合計	5,536,656	4,830,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,893	327,893
資本剰余金	263,954	263,954
利益剰余金	1,633,287	1,970,263
自己株式	1,432	1,432
株主資本合計	2,223,701	2,560,678
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,678	14,561
為替換算調整勘定	25,139	10,753
その他の包括利益累計額合計	21,461	3,808
純資産合計	2,202,240	2,564,486
負債純資産合計	7,738,897	7,394,858

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
売上高	7,925,457
売上原価	5,494,697
売上総利益	2,430,759
販売費及び一般管理費	1,731,840
営業利益	698,919
営業外収益	
受取利息	1,217
受取配当金	1,826
為替差益	704
違約金収入	2,000
貸倒引当金戻入額	161
雑収入	7,476
営業外収益合計	13,386
営業外費用	
支払利息	33,574
雑損失	5,542
営業外費用合計	39,117
経常利益	673,189
特別損失	
減損損失	55,195
固定資産除却損	2,311
特別損失合計	57,507
税金等調整前四半期純利益	615,682
法人税、住民税及び事業税	90,992
法人税等調整額	187,713
法人税等合計	278,705
少数株主損益調整前四半期純利益	336,976
四半期純利益	336,976

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益	336,976
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	10,883
為替換算調整勘定	14,385
その他の包括利益合計	25,269
四半期包括利益	362,245
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	362,245

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社京進ランゲージアカデミーを連結の範囲に含めており、連結子会社は9社となっております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 当第3四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成25年2月28日)

当社グループは事業の性質上、夏期・冬期講習等が実施される時期の売上高は大きくなるため、四半期ごとの売上高に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
減価償却費	177,193千円
のれんの償却額	10,720

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成25年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	学習塾事業	その他の教育関 連事業			
売上高					
外部顧客への売上高	7,610,950	314,506	7,925,457	-	7,925,457
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	10,046	10,046	10,046	-
計	7,610,950	324,553	7,935,503	10,046	7,925,457
セグメント利益又は損 失()	1,403,849	92,770	1,311,078	612,159	698,919

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 612,159千円には、各報告セグメントに配分されない全社費用 613,728千円及びその他の調整額1,569千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成24年12月10日付で、「その他の教育関連事業」セグメントを管理する運営本部が管轄しておりました「FC事業部」を、「学習塾事業」セグメントを管理する運営本部の管轄とする組織変更を行いました。これに伴い、当第3四半期連結会計期間より、「その他の教育関連事業」セグメントに含まれていた「FC事業部」を「学習塾事業」セグメントに含めて開示しており、各セグメントの連結累計期間の業績は、期首に遡って修正しております。

なお、前連結会計年度は、平成24年3月1日から平成24年5月31日までの3ヶ月決算となったため、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を変更後の区分により作り直した情報を記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	40円17銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	336,976
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	336,976
普通株式の期中平均株式数(株)	8,389,315

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月12日

株式会社京進
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 深井和巳 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高井晶治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京進の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年6月1日から平成25年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京進及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。